

令和2年度 リテールマーケティング(販売士) 2・3級 検定試験要項

『佐賀検定』で検索!!

主催 日本商工会議所・佐賀商工会議所
 全国商工会連合会・佐賀県商工会連合会
 後援 経済産業省・中小企業庁

下記により、全国一斉に販売士検定試験を施行します。

回数	検定試験施行日	申込受付期間	合格発表
第86回	7月11日(土)	5.11(月) ~ 6.18(木)	8.3(月)
第87回	R3年 2月17日(水)	12.14(月) ~ R3 1.21(木)	R3 3.8(月)

- 試験時間 3級…午前9時30分～ 2級…午後1時～
- 試験会場 佐賀商工ビル(佐賀市白山2-1-12) ※駐車台数が限られていますので(有料)、公共機関をご利用ください。
- 受験料 2級:5,770円 3級:4,200円(消費税込) ※領収書が必要な方は申込時にお伝え下さい。後日の発行はできません。
- 申込要領
 - ① 申込書に必要事項を記入(本人自筆)し、受験料を添えてお申込ください。
 ※申込書はHP(「佐賀検定」で検索)もしくは商工会議所窓口で入手できます。
 - ② 受理した申込書および受験料は、試験中止などの事情がある場合以外はお返ししません。
 - ③ 申込締切後の受付および受験者の名義変更はできません。
 - ④ 申込受付は、月曜～金曜日 9:00～17:00です。

◎ ネット申込について

佐賀商工会議所HP (<http://www.saga-cci.or.jp/>) よりお申込みできます(「佐賀検定」で検索)。
 ネット申込の方は、受験した試験の点数が確認できる「成績照会サービス」をご利用いただけます。
 ※ ネット申込には受験料の他に550円の事務手数料がかかります。

◎ 現金書留による郵送申込みについて

以下のものを当所までご郵送ください。
 ① 申込書…HP (<http://www.saga-cci.or.jp/>) より取得できます。(「佐賀検定」で検索) ② 受験料
 ③ 返信用封筒(宛名記入・84円切手貼付) ④ 【免除科目がある場合】科目免除を証明するもののコピー
 ※ 必ず現金書留郵便とし、申込受付期間内必着でお送り下さい。

● 3級試験科目及び内容

程度：小売店舗の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身に付け、販売業務を行うことができる。

科目	内容	制限時間
小売業の類型	1. 流通における小売業の基本	20分
	2. 組織形態別小売業の基本	
	3. 店舗形態別小売業の基本的役割	
	4. 商業集積の基本	
マーチャンダイジング	1. 商品の基本	20分
	2. マーチャンダイジングの基本	
	3. 商品計画の基本	
	4. 販売計画および仕入計画などの基本	
	5. 価格設定の基本	
	6. 在庫管理の基本	
	7. 販売管理の基本	
ストアオペレーション	1. ストアオペレーションの基本	20分
	2. 包装技術の基本	
	3. ディスプレイの基本	
	4. 作業割当の基本	
マーケティング	1. 小売業のマーケティングの基本	20分
	2. 顧客満足経営の基本	
	3. 商圏の設定と出店の基本	
	4. リージョナルプロモーション(売場起点の狭域型購買促進)の基本	
	5. 顧客志向型売場づくりの基本	
販売・経営管理	1. 販売員の役割の基本	20分
	2. 販売員の法令知識	
	3. 計数管理の基本	
	4. 店舗管理の基本	

- 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限ありません。
- 申込場所 佐賀商工会議所 総務課(佐賀商工ビル6F) 〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 TEL(0952)24-5155
 佐賀商工会議所HP: <http://www.saga-cci.or.jp/> (「佐賀検定」で検索)
- 受験票 申込受付の際にお渡しします。ネット申込および団体申込については、締切後2週間ほどでお送りします。
 試験当日は受験票を机の上において下さい。
 ※試験当日は身分証明書(顔写真の確認できるもの)を必ずご持参下さい。
- 合格基準 試験科目ごとに100点満点とし、筆記試験の得点が平均して70点以上の者を合格とします。
 ただし、50点に満たない科目がある場合は、不合格となります。
- 合格発表 合格者の受験番号をHPならびに佐賀商工ビル1F掲示板に掲示します。
 佐賀商工会議所HP: <http://www.saga-cci.or.jp/> (「佐賀検定」で検索)
 団体申込受験者は各団体へ結果をお送りします。
- 合格証書 合格者には全国共通の販売士認定証(カード型)・合格証書を授与します。
 交付は合格発表から約2週間後からお送りします。住所が変更になる場合はすみやかにご連絡ください。
 団体申込合格者は各団体にお送りします。
 なお、希望者には合格章(バッジ)を有料(370円)で交付しますのでお申し出ください。
- 合格者の取扱い 資格の有効期限は5年です。この有効期限は、別に定める講習会もしくは通信教育講座を受講すると更新されます。なお、更新の際には認定証が必要になります。
 更新時期には郵送にてご連絡しますので、氏名、住所に変更があった場合は、日本商工会議所(03-3402-2109)に必ず届けてください。
- 試験の一部免除 該当する場合は、申込の際に科目免除の証明書を提出してください。ただし、受験を希望する者は、一部免除当該科目を受験しても差し支えありませんが、この場合は当免除規定は適用にはなりません。
 (科目免除については裏面をご覧ください。)

● 2級試験科目及び内容

程度：小売店舗経営の仕組みを理解し、主として小売業の販売技術に関する専門的な知識を身に付け、販売促進の企画ができるとともに、部下の指導・育成ができる。

科目	内容	制限時間
13:00 小売業の類型	1. 流通と小売業の役割	30分
	2. 組織形態別小売業の運営特性	
	3. 店舗形態別小売業の運営特性	
	4. 中小小売業の課題と商業集積の方向性	
マーチャンダイジング	1. マーチャンダイジングの戦略的展開	30分
	2. 商品計画の戦略的立案	
	3. 販売計画の戦略的立案	
	4. 仕入計画の策定と仕入活動の戦略的展開	
	5. 販売政策の戦略的展開	
	6. 商品管理政策の戦略的展開	
	7. 物流政策の戦略的展開	
休憩		約20分
14:40 ストアオペレーション	1. 戦略的ストアオペレーションの展開視点	30分
	2. 店舗運営サイクルの実践と管理	
	3. 戦略的ディスプレイの実施方法	
	4. レイバースケジュールリングプログラム(LSP)の役割と仕組み	
	5. 人的販売の実践と管理	
マーケティング	1. リテールマーケティング戦略の考え方	30分
	2. リテールマーケティング戦略の実施方法	
	3. 顧客戦略の展開方法	
	4. リージョナルプロモーションの企画と実践	
	5. 商圏分析ならびに出店戦略の立案	
	6. 店舗開発の手順と実践	
販売・経営管理	1. 販売管理者の法令知識	30分
	2. 販売事務管理に求められる経営分析	
	3. 小売業の組織体制と従業員管理	
	4. 店舗施設などの維持管理	

2・3級検定受験者への注意事項

- 試験は、筆記試験（「小売業の類型」「マーチャング」「ストアオペレーション」「マーケティング」及び「販売・経営管理」の5科目）を行います。
- 筆記試験の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれかに該当する者は免除されます。該当する場合は、受験申込時にその証明書等を提出してください。
 - 2級「販売・経営管理」科目免除…次の各項のいずれか1つを提出すること
 - ① 所定の2級販賣士養成講習会修了証明書(免除科目名が記載されているもの)
 - ② 中央機関の指定した、次の2級販賣士養成講習会修了証明書(免除科目名が記載されているもの)
 - (一社)日本販賣士協会(2級販賣士養成講座) ■(一社)公開経営指導協会(販賣士検定講座2級コース)
 - (一社)日本経営協会(販賣士検定2級コース) ■学校法人産業能率大学(販賣士検定2級通信教育コース)※注) 2級の免除期間は、科目免除資格取得直後から行われる2回の販賣士検定試験までとする。
 - 3級「販売・経営管理」科目免除…次の各項のいずれか1つを提出すること
 - ① 所定の3級販賣士養成講習会修了証明書(免除科目名が記載されているもの)
 - ② 中央機関の指定した、次の3級販賣士養成通信教育講座修了証明書(科目免除証明のあるもの)
 - (一社)日本販賣士協会(3級販賣士養成講座) ■(一社)公開経営指導協会(販賣士検定講座3級コース)
 - (一社)日本経営協会(販賣士検定3級コース) ■学校法人産業能率大学(販賣士検定3級通信教育コース)
 - ③ (公財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済A」「ビジネス経済B」のうち1科目(合計3科目)の合格証書又は合格証明書(原本又は写し)
 - 3級「マーケティング」科目免除…次の項目に該当する者

(公財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目の合格証書又は合格証明書(原本又は写し)

※ 3級の免除期間は、科目免除資格取得直後(商業経済検定試験の合格者に対しては、同一年度に施行する2月の3級試験は除く)から行われる2回の販賣士検定試験までとする。
- 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
- 受験するときに持参するもの
(1)受験票 (2)HBまたはBの黒鉛筆、消しゴム (3)そろばん・電卓等の計算用具
(4)身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証)など
- 試験会場では、受験番号と同じ席に着いて下さい。
- 試験会場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。
- 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験開始後の質問には応じません。
- 試験開始から30分間経過しないと退席は認めません。
- 解答記入上の注意
(1)筆記試験全般に共通する注意事項
次の注意に反したときは無効とします。
 - ① 答案用紙に記入する際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄にはっきりと塗りつぶしてください。HBまたはB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。
 - ② 答を書き直す場合は、訂正する答を消残しないよう消しゴムで消して新しい答をマークし直して下さい。
 - ③ 同一の問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
 - ④ 免除科目のある方は免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は採点対象となり、その科目の免除措置は適用されませんので注意してください。
- 合格者として認定を受けた者(販賣士)には、認定証(カード型)、合格証書を交付します。
なお、希望者には有料(370円)で合格証(バッジ)を交付しますので、希望される場合はお申し出ください。認定証等は、合格後5年を経過資格の有効期間を更新する際に必要となりますので、大切に保管してください。また、氏名、住所等連絡先に変更があった場合は、日本商工会議所(03-3402-2109)に必ず届け出てください。(届出のない場合は、資格の管理ができません)
合格証書を紛失または破損した場合は、再発行しません。

受験者への連絡・注意事項

- 販賣士検定試験は平成27年度から「リテールマーケティング(販賣士)検定試験」という呼称・表記となります。なお、PRの愛称として使用するものであり、正式名称は従来どおり「販賣士検定試験」、また試験合格者に授与する「販賣士」の称号も現行のままとします。
- 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
 - 入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
 - 遅刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。
 - 本人確認
受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
 - 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者
 - 飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
 - 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
 - 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
 - 合格証書の再発行
合格証書の再発行はできません。
 - 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
 - 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。